

議 長 それでは、休憩を解いて再開します。 (14時40分)

受付番号第6号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 南 雲 議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。受付番号6号、質問議員、第7番 南雲まさ子。件名、高齢社会に向けた施策の充実について。

要旨、松田町第6次総合計画の基本計画には、「元気あふれ心かよう長寿の喜ぶ町を目指し要介護状態にならないように介護予防施策の充実と元気に生きがいを持って生活できる地域を実現していきます」とあります。そこで次のことを伺います。

(1) 高齢者が地域で集まり、運動や会食、趣味などを楽しむ通いの場を地域支援事業との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの充実に向けての取り組みが必要と思いますが、お考えを伺います。

(2) 認知症の予防、重度化防止のため、認知症の早期発見・早期対応の支援体制を包括的に行う認知症初期集中支援チームにつなぎ、適切な医療・介護サービスなどが速やかに行える取り組みの強化が必要だと思いますが、本町のお考えを伺います。

よろしく願いいたします。

町 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指した取り組みを推進し、町の介護保険事業計画などに位置づけ、地域支援事業を実施しているところでございます。

議員の御質問にあります「通いの場」については、平成26年の介護保険法改正において、地域支援事業の充実を図る中で、「通いの場」等の取り組みを推進するため、地域支援事業の中に一般介護予防事業が設けられました。さらに昨年、国においては一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会において、今後求められる機能を実現するための方策が取りまとめられ、その中に、「通いの場」の具体的な事例が示されました。それによれば、介護保険の担当以外の部局が

行うスポーツや生涯学習に関する取り組み、高齢者だけでなく、多世代が交流する取り組みなども「憩いの場」に含まれる旨が示されました。

町といたしましても、従来からの取り組みであります火曜体操やはつらつ運動教室、介護予防サポーター養成講座、現任研修、地域の茶の間などに出向く出前型介護予防教室など、地域の実情に合わせ行っている取り組み以外にも展開が可能なことから、今後示される国の方向性や動向に十分注視しながら連携を図りつつ、スピード感を持って一般介護予防事業を展開し、包括ケアシステムのさらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の認知症に関する御質問にお答えをさせていただきます。認知症施策に関する総合的な計画である認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランが平成29年に改定され、その中には、今から5年後の2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になるという試算がされており、認知症の方が認知症とともに、よりよく生きていくことができるような環境整備の必要性や認知症の方の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が求められております。

議員御質問の中にあります認知症初期集中支援チームとは、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供を行うため、複数の専門職が家族などの相談により、認知症が疑われる人やその家族を訪問し、家族を支えるなどの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームのことであり、松田町においても認知症サポート医を初めとし、保健師、看護師、社会福祉士等で構成されたチームにより、初期集中支援を行っております。

このチームの役割は、早期に、そして一定の期間、事業者や家族のサポートをすることであり、素早いアプローチが何よりも大切でございます。認知症の初期対応は、御家族の方、地域の方、自治会長や民生児童委員さんなどからの情報提供や相談がきっかけとなり、早期の支援につながることも多く、実績もあるところでございます。町民の皆様に、広く認知症の理解を深めていただき、それぞれがつながっていくことが大切で、情報が町に届きやすくなる第一歩だとの考えから、一人でも多くの方に認知症とは何かを知ってもらう取り組みとして、認知症サポーター養成講座の実施に力を入れております。実績といたしましては、平

成20年度より86回、延べ1,800人以上の方に受講していただいております。今年度もあと2回開催する予定でございます。この中には、警察や金融機関、商工関係者なども含まれており、生活のさまざまな機会を通じて声かけや見守りをし、町に情報が届く仕組みとなっており、実際に支援につながっているところでもございます。また、認知症の当事者ととともに、御家族の方を支える環境を整える観点から認知症カフェを開催し、サポートを継続してまいります。

今後に向けた取り組みといたしましては、さまざまな機会を捉え、講座を開催し、多分野・多世代のサポーターをふやし、人材養成を通じて情報把握につなげ、初期集中支援を強化してまいりたいと考えております。地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていく中で、地域づくりの推進という観点からも介護予防に加え、認知症施策にも町への期待は大きくなっております。今後、地域共生社会の実現に向けて昨年3月に策定いたしましたふれあい計画の理念である「ふれあい、支え合い、笑顔あふれる松田」を目指し、住みなれた地域で誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指して、さまざまな備えをし、暮らしやすいまちづくりを推進してまいりますので、今後とも御協力のほど何とぞよろしくお願いを申し上げます。以上です。

7 番 南 雲 最初に、1番目の再質問のほうにやらせていただきます。人類で最も長く生きた方はジャンヌ・カルマンさんというフランス人の女性で、122歳でお亡くなりになったそうです。人口統計学上では、110歳から115歳ぐらいが人類の寿命の限界ではないかと言われております。国では、令和2年度から75歳以上の高齢者を対象に、フレイル検診を実施することになりました。フレイルとは、健康な人より心身が弱っていますが、介護までは必要としない中間の状態を言います。フレイルを防ぐには、バランスの取れた食事と運動、さらには社会参加が大事と言われております。社会参加で人とのつながりや生きがいをつくることによって介護予防につながると言われております。閉じこもりなどで、何らかの支援を要する方を介護予防につなげる地域支援事業が町としてありますが、特に社会から孤立した方の社会参加はとても難しいことだと思いますが、その方が医療・介護が必要になったときに、スムーズにつなげられる取り組みの強化が必要だと思います。町として、そのような方の対応はどのようにお考えになっ

ているのかを伺います。

福 祉 課 長 それでは、南雲議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。社会参加が介護予防につながるというのは、確かに、まさにそのとおりでございます。町もさまざまな機会を通じて、高齢者の方に社会参加というのを促しております。現在、地域の茶の間です、ふれあい相談員の方に、また参加者同士です、お誘いいただき合っていたりですとか、またシニアクラブの会員の方同士です、レクリエーション活動への参加のお誘いをしていただいたり、また民生委員児童委員の方による地域の見守りや訪問などといったものを通じて、さまざまな方が、さまざまな機会を通じて社会参加への促進をしているところでございます。

議員御質問の社会的に孤立している方という方への対応、スムーズに介護につなげるための取り組みの強化でございますが、行政として、私ども行政として大切なのは、やはり情報の把握だというふうに考えております。それには、常日ごろからの横連携と申しまししょうか、コミュニケーションが大切だと考えております。地域にお住まいの方々ですとか、ふれあい相談員の方、また民生委員児童委員ですとか、ケアマネジャー、自治会役員の方々、我々行政職、また社会福祉協議会の職員です。そういった、いわゆる地域における地域福祉の推進を主体的に行う人材。いわゆる地域福祉コーディネーターといわれる者でございますが、そういった地域福祉コーディネーター同士の横のネットワークづくりというのが、やはり大切かなというふうに考えております。その密度が濃くなっていけば、困っている方、社会的に孤立している方の発するですね、わずかなSOSを捉えることができるのではないかなというふうに考えております。今後も、活動に従事されている方々のネットワークを通じて、より効果的な、そういった方々の発するSOSを捉えていきたいと。そういった方々を介護予防ですとか、フレイル予防につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

7 番 南 雲 松田町でも…そうですね、5日間ぐらいたったおひとり暮らしの方が亡くなっていたということで、心から御冥福をお祈りしたいと思っておりますけれども。そのような悲しいことが、これからやはり防いでいかななくてはいけないなという

ことを、すごく感じました。今おっしゃっていただいたように、やっぱりコミュニティを大事にしていく。それが本当にすごい大事なことになってくるかなとは思っています。

次に、地域の茶の間活動に、今お話もございましたけれども…について触れていきたいと思っています。ふれあい計画に地域の茶の間活動の開催…問題点として、活動内容や参加者の拡大が課題とあります。町として、この課題に対してどのようにお考えになっていくのかをお伺いいたします。

福 祉 課 長 地域の茶の間、現在活動…登録が19カ所ございます。大体月に1回、もしくは2回、多いところで月4回開催しているところもあるようでございます。先般、社会福祉協議会のほうで地域の茶の間の情報交換会ということで、地域の茶の間を実施していただいている方々の、実際の声を聞いてまいりました。確かに議員おっしゃるように、高齢化であったり、マンネリ化であったり、参加者の固定というのが課題だというふうに承ってまいりました。しかし、ある茶の間においてはですね、代表者の方がちょっと体調不良で、代表者の方が交代をされました。その中でふれあい相談員さんのもので、丁寧なサポートによって、今まで以上に活性化が図れたというような声もお聞きしたところでございます。今後ともですね、社会福祉協議会であったり、運営に携わっていただいているふれあい相談員さんとですね、連携を取りながら、そういった成功事例を捉えながらですね、活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

7 番 南 雲 ふれあい相談員さんもずっと長くやってらっしゃる方もいらっしゃるので、ぜひそのような先進事例みたいなものを取り入れていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

あと、次に、社協でボランティア活動として社協支え合いサービス事業が行われていますが、この事業の裾野を広げるためには、地域の茶の間の出前講座につなげられるようなものもボランティア活動としていくというようなお考えについてお伺いいたします。

福 祉 課 長 支え合い活動を地域の茶の間活動につなげることができるかという御質問かと思っております。現在ですね、支え合い協力員…こちら支え合い協力員の登録講

座ということで、2月の後半に社会福祉協議会のほうで開催をされました。その中で、御興味のある方たちがですね、15名程度なんですけれども、講演会のほうに御参加いただきまして、登録に向けて、今悩んでいらっしゃる方も何人かいらっしゃると思うんですけれども、前向きにお考えいただいていることと思います。その中で、私どもといたしましては、出前型の講座がですね、体操であったり、歯科・口腔であったり、栄養指導であったり、認知症サポーター養成講座であったりということで、さまざまな出前型の養成講座を用意いたしまして、地域の茶の間とですね、支え合いサービスを通じて、出前型講座の拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。その際に、支え合いサービスを利用されている方の健康状態であったりとか自立の程度に応じてですね、きめ細やかなサービスを提供していきたいというふうに考えております。以上です。

7 番 南 雲 すいません。ちょっと私、聞き逃しちゃったんですけれども、今、既存の、今までやっているものを、裾野を広げないで、出前講座としてやっていくという答えだったんでしょうか。ちょっともう一度伺いいたします。

福 祉 課 長 町のほうでですね、準備をさせていただいております出前型講座というのは、介護予防の地域支援事業の中に位置づけられている講座でございます、そちらのほうを積極的に地域の茶の間等でですね、どうでしょうかということで、御提案というか、御利用していただくというのの啓発でございます。

7 番 南 雲 例えば、体操にしてもいろんな体操があって、町のほうでもね、つくられた体操もありますよね。松田健康体操ですか。そういったものとか、中にはお医者様から体操しちゃいけないとか、止められている方も、手ぐらい動かせるみたいな、そういう軽度な体操もあると思うんです。ですから、やはりそういったことを、やはり幅広く取り入れていくことが、地域の茶の間活動を推進していくには必要かなというふうな、私の考えなんですけれども、その辺に対してはいかがでしょうか。

福 祉 課 長 そうですね。議員おっしゃるとおり、地域の茶の間そのものは、先ほども申しましたとおり19カ所登録がございます。それに参加していただいている方も、男女も違いますし、自立度合いも違う方もいらっしゃるというふうに聞いております。そういった方たちに、幅広く利用していただけるようにさまざまな講

座を用意して、その方たちの自立度合いに応じた健康講座等も用意してございますので、ぜひ御利用いただくように推進してまいりたいと思います。

7 番 南 雲 ある町では、介護ボランティアの養成講座を開始し、その後に活動が効果を上げ、介護保険料が344円引き下げられたという事例がございました。私の友人は、御家族の方に了解をいただいた方の家に伺って、お話を聞く傾聴ボランティアや、笑いヨガのボランティアをやっています。それで、先ほども古谷議員の御質問にもありましたけれども、その方の御主人もAONというところに所属して、耕作放棄地にミカンの木を植え、このたび3年目を迎え、ミカンが収穫でき、販売できたそうです。今、御夫婦で忙しくしているとのことでした。このように、いろいろなボランティアがあると思います。これからボランティアの種類をふやすために、ボランティア養成講座を開催していくお考えはいかがでしょうか。

福 祉 課 長 そうですね。ボランティアにつきましては、一義的には社会福祉協議会のほうでボランティアの登録団体ということで、何団体か登録をさせていただいております。そういった方々の支援もさせていただいております。議員おっしゃるように、傾聴ボランティアにつきましては、残念ながら、今のところまだ松田町ではないというふうに認識してるところなんですけれども、やはりこれからは、先ほども議員のほうの御提案ございましたように、孤立している方たちのお話を…孤立している方たちをどういうふうに社会参加を促していくかというのには、傾聴ボランティアなどもですね、大変有意義な取り組みだと思います。今後、ボランティア活動のさらなる充実と拡大というのは非常に大切だと思いますので、社会福祉協議会のほうと話をしながらですね、進めていきたいというふうに考えます。以上です。

7 番 南 雲 よろしく願いいたします。沢尻自治会で男性ふれあい会が発足されました。それで、松田の歴史を学ぶというコンセプトですが、他の自治会にも男性に独自の趣味など、例えば囲碁とか将棋等をやるようなふれあい会のグループをふやすように働きかけていってほしいと思いますが、どうでしょうか。お考えを伺います。

福 祉 課 長 そうですね、沢尻のほうで、男性ふれあい会ということで実施をされていると

いうことは、私どものほうも認識しているところでございます。先ほど申し上げました地域の茶の間の報告会の中でもですね、お話が出ました。参加させていただいたときにですね、直接責任者の方にはお話を聞くことはできなかったんですけども、不定期の開催をしており、歴史講座であったり、男性ですので防災とかですね、そういったことに対して議論をするといったような、防災の話などを中心に、盛況に開催をされているというふうに聞いているところです。今後も、私どもとしまして、今後の展開には十分…非常に期待をしているところです。地域の茶の間の中でも、男性だけが参加しているのがほかにも何地区かございます。そういった成功事例がですね、ございましたら、私どもでもほかの地域にも広げていきたいというふうに考えておりますので、今後…そうですね、成功事例をもう少しお話を伺いながら、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

7 番 南 雲 今、男性のほうが健康寿命の伸び率が伸びてるということを伺いまして、やはり男性が一度火がつくと、何かすごい勢いがあるのかなというふうな思いもしましたので、ぜひ男性のね、参加というのがすごい大事なことだなというふうに感じてますので、よろしく願いいたします。

地域支援事業の中に、生活支援体制整備事業がありますが、ここの中には社協の方も参加されていますので、支え合いサービスの充実についての話し合いを、この事業で行っていただければいいかなと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

福 祉 課 長 議員おっしゃるように、地域支援事業の中の包括的支援事業の中にですね、生活支援体制整備事業ということで位置づけられておりまして、その中で協議体の設置がうたわれております。松田町のほうでも、こちらの協議体のほうをですね、会議を年数回開催をさせていただいて、松田町の地域福祉をどうしていったらいいかということで議論をしているところでございます。その中で、今年度、やはり2月にですね、この協議体の会議を1回持たさせていただきますので、やはり直接的には社協の支え合いサービスを広く周知をして、皆さんに利用していただきつつ、地域共生社会ということで支え合うという理念でございますので、両方の人材、支えてもらう方も、支えられるようなこともあるんじゃないかとか、そういった建設的な意見も出ております。今後もこの協議体に

つきましては、何回か開催が予定されておりますので、その中で支え合いサービスの充実をメインにですね、そのほかにも移送サービスであったり、そういったサービスも含めて、地域社会に貢献できるような議論をしてみたいというふうに考えております。以上です。

7 番 南 雲 今おっしゃったように、やっぱりお元気な高齢者がボランティアで輝いて、御自身の介護予防にもつながるということにつながっていくと思います。これからボランティア活動を丁寧に構築することが、これからの高齢社会にとってとても大事なことになると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2番目の質問に入らせていただきます。

議 長 南雲議員に、質問の項目を的確にですね、明瞭にお願いしたいと思います。

7 番 南 雲 ごめんなさい。それでは、2番目の認知症のほうに入らせていただきます。町民の方の認知症初期集中支援チームという言葉に対する認知度は低いと思われませんが、認知症の早期発見・早期対応のためにも、広く普及啓発、広報活動を進めることが重要なことと考えますが、これに対する御見解を伺います。

福 祉 課 長 認知症につきましては、やはり国もですね、積極的に対応しているところでございます。先ほど町長の答弁にもございましたが、認知症の施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランに基づきまして、さまざまな施策を展開しているところでございます。松田町におきましても、認知症の取り組み、さまざま行っております。認知症カフェであったり、今議員がおっしゃられた認知症初期集中支援チームのチーム員活動であったりということで、実施をしているところでございます。その中で、広報活動は非常に大切でございますので、認知症のケアパスですね。こちらになります。昨年の4月に全世帯に配布をさせていただいて、その後、医療機関であったりですね、役場の窓口に来られた方に配布をして、認知症の初期集中支援チームの対策も含めて、こちらのケアパスで広報をさせていただいてるところでございます。以上です。

7 番 南 雲 今回のケアパスとともに、やっぱり認知症初期集中支援チームのパンフレットがございまして、それもあわせて…そうですね。それもあわせて、やはり置いて…置かせていただく。例えば、病院や郵便局や金融機関とか商店とかに置いて、どんどん普及啓発をしていくことがすごく大事なかなと思います。そうです

ね、今まで本当に、松田町としても本当に認知症初期集中支援チームというの
も、神奈川県で町では一番早く手がけていただいて、本当に先ほど86回の1,800
人のサポーターを養成されたということで、本当に小学校、中学校、金融機関
とか。私が一番最初に一般質問したときは、新オレンジプランで学校とかに認
知症サポーター養成講座をやるようになっていきますけれどもというところ、質
問したときには、まだやっていなかったということで、すごい広がってこられ
て、御努力がすごい実ってきているなということが実感しています。さらに、や
はり周知をしていただくことによって、さらにやっぱり認知症に対しての御理
解をいただけるのかなというふうに感じますので、よろしく願いいたします。

認知症初期集中支援チームが設立に至った理由として、認知症の発症の早期
対応のおくれで認知症が悪化してからの受診やケアが継続されず、適切なケア
が受けられなかったりしたことです。こういったことを防ぐためにも、要介護認
定を受けている人が介護サービスを受けていなかったり、認知症だったと思わ
れていても診断を受けていない方など、特に社会から孤立している方を認知症
初期集中支援チームにつなぐことは、これから認知症の方がふえていくと予想
されていく中で、とても大切なことになっていくかと思います。これから、町と
しての対策として考えられることを伺ってまいりたいと思います。

福 祉 課 長 町としての基本的な考え方ということで、認知症対応の基本的な考え方は、や
はり共生と予防と言われております。したがって、共生とは、認知症の人が
尊厳と希望を持って、認知症とともに生きるという、また認知症があっても
なくても、同じ社会でともに生きるという意味でございます。予防というのは、
認知症になるのをおくらせるというような意味でございます。それを推進して
くためには、やはり3つの柱ということで、認知症サポーター養成講座の開催、
初期集中支援チームでの対応、そして最後が認知症カフェの設置ということで、
いずれも現在取り組んでいる取り組みなんですけれども、今後もこちらのほう
をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上です。

7 番 南 雲 高齢社会に向けて、これからも認知症施策に対しては見守っていかなくては
ならないと思っております。それで、国のほうも認知症に対しては、基本法の策定
を予定されていますので、これからますますいろいろな部分で認知症に対して

体制が整っていくことと考えられます。町のほうも、しっかり認知症対策をやって、いい共生社会にしていだけるようにはやっていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。以上で一般質問を終わりにします。

議

長 以上で受付番号第6号 南雲まさ子君の一般質問を終わります。

以上で本日本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、あす午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。

(15時17分)